

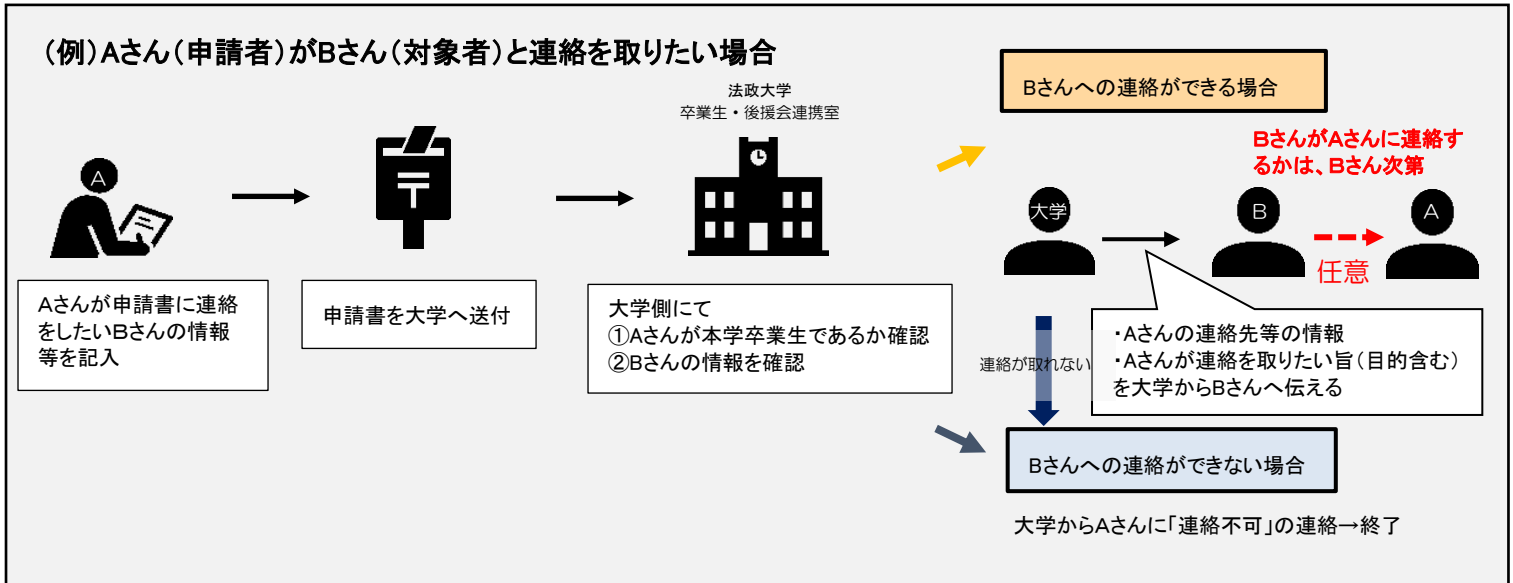
# 「法政大学 卒業生連絡仲介サービス」のご案内

法政大学卒業生・後援会連携室では、卒業生の皆様が連絡を取るお手伝いをします。

## 【サービス概要】

連絡先を知らない旧友に連絡を取りたい場合に利用するサービスです。「申請者の連絡先等の情報」と「申請者が連絡を取りたい旨(目的含む)」を、法政大学が仲介して対象者に伝えます。

※対象者が申請者に連絡をするかは、対象者次第です。



**【目的】** 旧友と親睦を図る目的のみに限ります。

(例) 再会のために連絡を取りたい、同窓会開催のために連絡を取りたい 等

**【対象】** 本学卒業生に限ります。

**【手数料】** 無料 ※対象者が4名以上の場合は有料となります。

**【回答までに要する時間】** 申請書を受付後、2～3週間

**【利用条件】** 法政大学卒業生連絡仲介サービスの利用にあたり、次の事項に同意し、遵守してください。

◆法政大学卒業生連絡仲介サービスを旧友との親睦を図る目的のみに使用し、それ以外の目的(宗教活動や政治活動、営業活動等)に利用しないこと。

◆本学が、対象者本人及び家族等の関係者へ、『法政大学 卒業生連絡仲介サービス申請書(1/3)「(2)申請者情報」』に記入された情報(「氏名・フリガナ」・「電話番号」・「メールアドレス」及び「連絡を取りたい目的の概要」)を開示することに同意すること。

◆調査の結果、対象者が次の㉗～㉙に該当する場合は、個人情報保護の観点より、本学から「連絡不可である」以上の回答が得られないことを了承すること。また、このことにより本学に一切の異議申立てを行わないこと。

(連絡不可の事例)

㉗ 該当者なし	存在が確認できない、卒業していない等
㉘ 特定不可	同条件の該当者が複数名いる等
㉙ 連絡先不明	連絡先が不明等
㉚ 逝去	お亡くなりになっている

◆本学が対象者に連絡した後、対象者から申請者へ連絡がなかった場合、本学に一切の異議申立てを行わないこと。

◆反社会的勢力及びその関係者ではないこと。